

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛知県大府市北崎町井田58番地の2  
氏名 富士石油運輸 株式会社  
代表取締役 服部 尊好



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太



許可の年月日 令和4年7月14日

許可の有効年月日 令和11年7月13日

1. 事業の範囲

事業の区分  
特別管理産業廃棄物の種類

収集運搬（積替え及び保管行為を除く）  
引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、廃PCB等（低濃度PCB含有廃棄物及び微量PCB汚染廃電気機器等に限る。）  
、PCB汚染物（低濃度PCB含有廃棄物及び微量PCB汚染廃電気機器等に限る。）  
、特定有害廃油（トリクロロエチレン、ジクロロメタン、1, 1, 1-トリクロロエタン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むものに限る。）  
、特定有害汚泥（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、1, 4-ジオキサンを含むものに限る。）  
、特定有害廃酸（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、1, 4-ジオキサンを含むものに限る。）  
、特定有害廃アルカリ（シアン化合物、1, 4-ジオキサンを含むものに限る。）

以上 26品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年	7月14日	新規許可
平成10年	7月14日	更新許可
平成15年	7月14日	更新許可
平成20年	7月29日	更新許可
平成27年	7月24日	更新許可
令和 4年	7月 5日	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無